

入札説明書（共通事項）

（仮称）岡之郷クリーンセンター基幹的施設整備工事に係る公告に基づく総合評価方式一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和3年10月25日

2 契約権者

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合理事長 新井 雅博
群馬県藤岡市下栗須124番地6

3 工事概要

- (1) 工事目的 本施設は、当初の竣工から40年が経過し、機器・水槽類の老朽化が著しく進んできている。本工事は、このような状況を踏まえ、更新後10年以上にわたり、安定的なし尿・浄化槽汚泥の処理を可能とするため、既設の水処理を継続処理しながら、老朽化した設備・機器等の大規模な更新工事を実施するものである。
- (2) 工事番号 第1号
- (3) 工事名 （仮称）岡之郷クリーンセンター基幹的施設整備工事
- (4) 工事場所 群馬県藤岡市岡之郷1423番地1
- (5) 処理対象 藤岡市、神流町及び高崎市（吉井町区域）のし尿及び浄化槽汚泥
- (6) 施設規模 135kL/日（し尿63kL/日、浄化槽汚泥72kL/日）
- (7) 処理方式 水処理 標準脱窒素処理方式、好気性消化処理方式＋
高度処理（凝集沈殿＋オゾン酸化（休止）＋砂ろ過）
汚泥処理 遠心脱水＋乾燥・炭化（休止）＋場外搬出・処分
臭気処理
① 主処理施設
・高濃度臭気＋中濃度臭気 薬液洗浄脱臭＋活性炭吸着
・低濃度臭気 活性炭吸着
②投入室 活性炭吸着
③屋外脱臭装置 薬液洗浄脱臭
- (8) 施設整備 基幹的施設整備（平成13・14年度実施）
汚泥搬出方法切替工事（令和元年度実施）
- (9) 工期 契約締結日から令和7年3月末まで
設計 令和4年4月～令和6年9月
製作・施工 令和4年5月～令和7年3月
- (10) その他 本工事は、価格以外の要素（非価格）と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

4 入札公告から契約までのスケジュール（仮）

改良工事に係る入札公告から契約までのスケジュールは、次のとおりとする。

日付			内容
令和3年	10月	25日（月）	入札公告
令和3年	10月 11月	25日（月）から 2日（火）まで	入札説明書類の配布
令和3年	10月 11月	25日（月）から 12日（金）まで	入札説明書類等に関する質問受付
令和3年	11月 11月	2日（火）から 5日（金）まで	参加資格申請書類の受付
令和3年	11月	10日（水）	参加資格審査結果通知書の交付 技術提案書の提出要請
令和3年	11月 11月	11日（木）から 12日（金）まで	参考資料の閲覧及び現場確認の申込受付
令和3年	11月 11月	15日（月）から 16日（火）まで	参考資料の閲覧及び現場確認
令和3年	11月	18日（木）	入札説明書類等に関する質問に対する回答
令和3年	11月 11月	24日（水）から 26日（金）まで	入札書類の提出及び入札
令和3年	11月 12月	25日（木）から 1日（水）まで	ヒアリング（必要に応じて）
令和3年	12月	上旬頃	総合評価及び開札の実施
令和3年	12月	中旬頃	総合評価入札の結果通知、公表 落札者との仮契約の締結
令和4年	2月	9日（水）	総合評価入札結果の議会承認 工事請負契約締結

5 入札参加に関する要件

5-1 入札参加者の参加要件

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合（以下「組合」という）は、入札参加希望者から提出された資格審査申請書類及び技術審査書等により、本工事への参加資格要件を満たしているかどうかの確認を行う。

(1) 参加事業者の構成等

ア 参加事業者は、一企業又は複数の企業で構成される企業体（以下「共同企業体」という）とする。

イ 参加事業者の構成員の変更は、原則として認めない。

ウ 参加事業者は、他の参加事業者の構成員になることはできない。

(2) 基本的な参加資格要件

入札参加者は、参加資格認定基準日において、以下に示す要件をすべて満たすこととする。

なお、参加資格認定基準日は、令和3年10月1日とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 令和2・3年度の藤岡市工事等請負有資格者名簿に登録された者であること。

ウ 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という）の提出期限の日から開札までの期間に、藤岡市から指名停止を受けていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

カ 会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告の事実がないこと。

キ 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止などの事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

ク 直近営業年度の法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

ケ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

コ 次に示す者と資本面及び人事面において関連がある者でないこと。

本工事に係る発注支援業務の受託者である株式会社日水コン

注）「資本面において関連がある」とは、当該企業の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有する、又はその資金の総額の100分の50を超える出資しているものをいい、「人事面において関連がある」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねているものをいう。

サ 藤岡市暴力団排除条例（平成24年6月28日条例第23号）第2条第1号、第2号及び第3号に掲げる者でないこと。

(3) 共同企業体の結成に必要な資格に関する事項

ア 構成する企業は3社以内とし、代表企業を定めること。

イ 代表構成員の出資割合は、構成員のうち最大であるものとする。

ウ 各構成員の出資割合は、2社の場合は30パーセント以上、3社の場合は20パーセント以上でなければならない。

エ 入札参加資格確認申請書提出時に、特定建設工事共同企業体構成員表（様式17）及び特定建設工事共同企業体協定書（入札参加者側で任意様式で作成のこと）の写しを提出すること。

(4) 一企業又は共同企業体の代表者に必要な資格要件

ア 建設業法第15条の規定に基づく清掃施設工事業に係る特定建設業の許可を得ているものであること。

イ 過去10年間に、地方公共団体（一部事務組合を含む）から、計画処理量90kL/日以上の上処理施設又は汚泥再生処理センターの基幹的施設改良工事を元請として受注し、施設及び搬入受入を停止することなく工事を施工し、引渡し完了した実績が複数あること。

ウ 入札公告日の直近における、経営事項審査結果通知書の清掃施設工事に係る総合評定値（P）が900点以上のものであること。

(5) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア 清掃施設工事に係る監理技術者資格者証の交付を受け、かつ、地方公共団体から受注した上処理施設又は汚泥再生処理センター建設工事（新設又は基幹改良工事）において、監理技術者又は主任技術者としての施工経験を有する者。

イ 配置する監理技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請書の提出期限より前に3か月以上の雇用期間を有することをいう。

5-2 入札に関する留意事項

(1) 入札説明書の承諾

入札参加者は、提案書類の提出をもって、入札説明書の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

入札に関し必要な費用は、全て入札参加者の負担とする。

(3) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(4) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(5) 著作権

入札参加者から入札説明書に基づき提出される書類の著作権は、入札参加者に帰属する。

ただし、組合は、本工事の実施に必要な範囲において公表する場合、その他組合が必要と認める場合には、入札説明書に基づき提出される書類の内容を無償で使用できる。

(6) 提案書類の取扱い

提出された提案書類は変更することができない。ただし、組合が技術提案書の内容について改善を指示し、修正する場合を除くものとする。なお、理由のいかんに関わらず提出書類は返却し

ない。

(7) 組合が提示する参考資料の取扱い

組合が提示する参考資料は、入札に係る検討以外の目的で使用してはならない。また、この検討の範囲内であっても、組合の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示してはならない。

(8) 入札無効に関する事項

① 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(ア) 提案書類に虚偽の記載がある場合

(イ) 提案書類に不備がある場合

(ウ) 期限までに提出されない場合

(エ) 参加資格を欠いている場合

(オ) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われた場合

(カ) 著しく信義に反する行為をした場合

(キ) 関係者に対する工作など不当な活動を行ったと認められる場合

(ク) (ア)から(キ)に挙げるもののほか、組合が特に指定した事項に違反した場合

② 工事契約締結までに入札参加者（落札者）の構成員の一部又は全部が、5-1(2)に規定する共通の参加資格要件を満たさなくなった場合は、失格とする。

(9) 入札の中止、延期など

組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は、取り消すことがある。

(10) 予定価格の公表

本工事の予定価格は、公表とする。

(11) その他

入札説明書に定めるもののほか、入札にあたって必要な事項が生じた場合には、入札参加者に通知する。

5-3 入札に関する手続き

(1) 入札説明書等の公表

入札説明書等の公表を次のとおり行う。入札参加者は組合のホームページからダウンロードすること。

① 公表日 令和3年10月25日（月）

② 公表場所 組合ホームページ(<http://www8.wind.ne.jp/tanofujiokakouiki/>)

③ 公表資料 入札説明書（本書）、発注仕様書、落札者決定基準、様式集（Word, Excel）

④ 配布期間 令和3年10月25日（月）から令和3年11月2日（火）まで

(2) 入札説明書等に対する質問の受付

入札説明書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

① 受付期間

令和3年10月25日（月）から令和3年11月12日（金）正午まで

② 質問の方法

質問内容を質問書（様式1）に簡潔にまとめて記載し、電子メールにて(11)に示す提出先に送付すること。電話、口頭での質問は一切受け付けない。

(3) 入札説明書等に対する質問の回答

入札説明書等の内容に関する質問に対して、令和3年11月18日（木）に、組合のホームページにおいて公表する。

なお、電話、口頭での回答など、個別には対応しない。

また、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載する。

(4) 参加審査申請書類の提出

入札参加者は、資格審査申請書類の提出を次のとおり行う。

① 提出日時

令和3年11月2日（火）から令和3年11月5日（金）午前9時から正午まで

② 提出方法

(11)に示す提出先への持参とし、その他の方法は認めない。

③ 提出書類

提出書類は次のとおりとし、それぞれ正1部、副1部を提出する。

(ア) 参加表明書（様式2）

(イ) 資格審査申請書（様式3）

(ウ) 入札参加資格確認書類

●会社概要（様式4）

a. 清掃施設工事に係る特定建設業許可通知書の写しまたは特定建設業許可証明書

b. 清掃施設工事に係る経営事項審査結果通知書の写し

c. 納税証明書〔法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）〕の写し
（直近3ヶ月以内のもの）

●工事施工実績届出書（様式5）

a. 上記施工実績の内容が明記されている契約書等の写し
（請負契約書、仮契約書または落札決定通知書の写し）

b. 上記施工実績の工事内容を確認できる書類の写し
（処理規模、処理方式、新設・増設・基幹改良の別）

(エ) 予定監理技術者の経歴（様式6）

a. 参加表明者と予定監理技術者の雇用関係を明らかにする書類
（身分証明書、社会保険証書、給与明細書等の写し）

b. 予定監理技術者の法令による免許等の写し

c. 予定監理技術者の工事経歴を証する書類

（CORINS登録に係る竣工登録工事カルテ受領書及び登録内容確認書または当該工事の発注機関等の第三者が発行した書類）

d. 予定監理技術者の工事経歴に係る工事内容を確認できる書類の写し
（処理規模、処理方式、新設・増設・改造の別）

(5) 参加資格審査結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和3年11月10日（水）付きで入札参加者に対し書面（様式7）により通知する。

(6) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- ① 参加資格がないと認められた者は、組合に対してその理由の説明を求めることができる。
- ② ①の説明を求める場合は、その旨を記載した書面（様式自由）を令和3年11月17日（水）（ただし、土曜日、日曜日を除く）までに、(11)に示す提出先に提出する。
提出方法は持参によるものとし、郵送、ファックス、電子メールによるものは受け付けない。説明を求めた者に対する回答は令和3年11月23日（火）までに書面にて行う。

(7) 参考資料の閲覧及び現場確認の手続き

参考資料の閲覧及び現場確認を希望する者は、参考資料閲覧及び現場確認申請書兼誓約書（様式8）により事前申込みを行うこと。

① 閲覧に供する参考資料

- (ア) し尿処理施設整備基本計画（令和2年度）
- (イ) 岡之郷クリーンセンター精密機能検査報告書（令和2年度）
- (ウ) その他提案書作成に必要とする資料（現場確認時、組合が準備できる資料に限る。）

② 閲覧及び現場確認申込の受付期間

令和3年11月11日（木）から令和3年11月12日（金）午後5時までとする。

③ 申込書類の提出先と提出方法

(ア) 提出先

(11)に示す提出先に提出する。

(イ) 提出方法

参考資料閲覧及び現場確認申請書に必要事項を記入したものをファックス又は電子メールにより送信する。送信後は電話で到着確認をすること。

閲覧日時について、申込の状況により調整を行い、ファックス又は電子メールにより連絡を行う。参考資料閲覧及び現場確認申請書兼誓約書の原本は、実施当日に持参し、提出すること。

④ 閲覧及び現場確認の期間

令和3年11月15日（月）から令和3年11月16日（火）までの、午前9時から正午及び午後1時から午後4時までの間で、組合が指定した日時とする。

⑤ 閲覧にあたっての留意事項

- (ア) 閲覧及び現場確認を行う時間は、午前又は午後の時間帯を1単位とし、1社（1企業体）あたり1単位までとし、指定した時間までに終了すること。
- (イ) 閲覧図書貸し出しは、原則として行わない。指定された時間内において、コピー、カメラ、ビデオ等の記録媒体を使用する場合は、必ず組合の了解を得ること。
- (ウ) 閲覧に当たっては、閲覧する者の所属企業が確認できる身分証明書を携帯し、組合の求めに応じてこれを提示すること。
- (エ) 実施の際は、担当者の指示に従うとともに、発注仕様書に係る質問はしないこと。

(8) 提案書類の提出及び入札

入札参加者は、次により本工事に関する提案書類を提出すること。

① 提出及び入札日時

令和3年11月24日（水）から令和3年11月26日（金）午後5時まで

② 提出及び入札場所

(11)に示す提出先に提出する。

③ 提出方法（入札方法）

②に示す場所への持参とし、その他の方法は認めない。

④ 提案書類

提案書類は次のとおりとし、入札書類提出書、入札書及び入札書参考資料はそれぞれ1部、その他の書類は、それぞれ正1部、副10部を提出する。また、提出書類などを電子データとして、電子記憶媒体により1部提出すること。

(ア) 入札書類提出書（様式9）

(イ) 非価格提案図書（様式10）

(ロ) 非価格提案図書参考資料（様式11）

} 技術審査書

(エ) 基本設計図書（設計書、設計仕様書、図面類等）（様式12）

(オ) 入札書（様式13）

(カ) 入札書参考資料（見積内訳書）（様式14）

⑤ 入札金額記載要領

入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。

入札書及び入札書内訳は、封筒に入れ厳封し、入札参加者の代表企業名及び資格審査結果の通知に記載されている入札参加者番号を記入すること。

⑥ 非価格提案図書作成要領

非価格提案図書は、提示した様式集（Word, Excel）を使用して作成するものとし、用紙のサイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4判」縦置き横書き左綴じとする。また、非価格提案図書の本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はその限りではない。

非価格提案図書の副本の表紙及び内容には、会社名やロゴマークは使用しないこととし、資格審査結果の通知に記載されている入札参加者番号を記入すること。

⑦ 入札

入札は、入札参加者が参加する。代理人が参加する場合は、委任状（様式15）を提案書類と併せて提出する。委任状の提出がない場合は入札に参加できない。

⑧ その他

(ア) 提出された提案書類がすべて揃っていることを確認し、揃っていない場合は無効とする。

(イ) 提案書類の提出者に対して、次の期間の範囲内で必要に応じて個別ヒアリングを実施し、提案内容の確認を行う場合がある。

実施期間 令和3年11月25日（木）から令和3年12月1日（水）

午前10時～午後5時

(ロ) 開札は、価格審査時に行うものとし、開札までは入札書及び入札書参考資料が入った封筒は組合が厳重に保管する。開札の際は入札参加者又はその代理人が立会いのうえ行うものとし、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関与しない組合職員を立ち合わせる。

(エ) 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入する。入札金額が、組合の設定した予定価格を超えている場合は失格とし、その場で当該入札参加者に通知する。なお、全入札参加者の入札金額が予定価格を超えている場合でも、再度入札（2回目）は行わない。

(オ) 落札者決定基準に従って非価格審査及び価格審査を行い、落札者を決定し、入札参加者に後日通知する。なお、非価格審査における非価格評価点（配点 70 点）が 50 点未満の場合は、失格とする。

(9) 入札の辞退

入札参加者は、資格審査合格後に入札を辞退する場合は、辞退届（様式 16）に必要事項を記入の上、(11)に示す提出先に持参すること。

(10) その他

組合が提示する資料及び回答書は、入札説明書等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

(11) 問い合わせ先、提出先、申込み先

本工事の入札手続きなどに関する問合せ先、提案書類の提出先等の申込み先は下記のとおりである。

〒375-0011 群馬県藤岡市岡之郷 1423-1

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合 環境衛生課

電話 0274-22-1001 F A X 0274-22-2800

メールアドレス f-kankyo@muse.ocn.ne.jp

6 本工事の実施に係る提案条件等

本工事の実施に係る条件は次のとおりである。入札参加者は、これらの条件を踏まえて、提案書類を作成すること。

6-1 工事提案に関する条件

(1) 組合が支払う工事費

組合は、契約に基づき工事請負者が行う設計、改良工事に関する費用として、落札金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を支払う。

(2) 設計・施工に係る提案条件

- ① 処理対象物は、し尿及び浄化槽汚泥とする（詳細は発注仕様書を参照のこと）。
- ② 技術提案事項について、施設供用開始後も責任あるものとする。
- ③ 地元企業の有効活用の観点から、本工事では組合管内企業への下請けが可能な工種（機器据付、配管敷設、仮設工事、製缶工事、塗装工事、土木工事、復旧工事等）については、特に配慮するものとする。但し、特殊製品等に関しては、県内及び県外企業でも可とする。

(3) 提案内容の担保

本工事の実施に当たっては、入札書類等に記載した提案内容を満たす施工を行うものとする。

請負者の責めに帰すべき事由により提案内容を満たす施工が行われない場合、組合は請負者に対して 90 日以内に改善策の提出、実施を求めることができる。再度の施工が困難または合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償の請求等を行い、工事成績評点を減ずる措置を行うものとする。

6-2 リスクの責任分担

(1) リスク管理の基本方針

設計・施工に係る責任は、原則として請負者が負う。ただし、組合が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、別途請負者と協議の上、組合が責任を負う。

(2) リスク分担

予想されるリスク及び組合と請負者との責任分担は原則として別紙1「リスク分担表」に定めるとおりとし、責任分担の程度や具体的な内容については、工事契約で定める。

6-3 保険等への加入

請負者は、建設工事保険または組立保険（または類似の機能を有する共済等を含む。）及び請負者賠償責任保険（または類似の機能を有する共済等を含む。）に加入すること。

6-4 工事の委託

請負者は、本工事の全部若しくは一部を外部に委託し、又は請け負わせてはならない。但し、請負者があらかじめ書面により、本工事の一部について、外部に委託し、又は請け負わせることについて、組合の承認を得た場合はこの限りではない。なお、工事の一部を下請負に付する場合は、群馬県建設工事適正化指導要綱（平成4年4月1日施行）を遵守すること。

7 提案書類の審査及び優先交渉権者の決定

7-1 委員会の設置

請負業者選定にあたり、より公正で競争的な入札の実施及び工物品質の確保を目的として、プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という）を設置する。なお、委員会は非公開とする。

7-2 優先交渉権者及び落札者の決定方法

(1) 資格審査

組合及び委員会は、入札参加者から提出された資格審査申請書類を基に、入札参加者が「参加要件」を満たすことを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は、無効とする。

(2) 基礎審査

- ① 組合は、資格審査に合格した入札参加者に、提案書類の提出を求める。
- ② 組合は、提案書類に不備がないか確認する。
- ③ 組合は、提案書類について、発注仕様書などに記載された組合が求める条件を満足していることを確認する。

(3) 総合評価

委員会は、「落札者決定基準」に従って、非価格評価点と価格評価点を合わせた評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

① 非価格審査

本工事の実施にあたって配慮すべき事項に関する技術提案内容について審査を行う。

技術提案書等の内容について、必要に応じてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する場合もある。なお、プレゼンテーション及びヒアリングの実施時期は、総合評価及び入札実施日（令和3年12月上旬頃）を予定し、詳細は別途文書で通知する。

② 価格審査

組合は、入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。その結果、入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

(4) 落札者の決定

組合は、委員会における選定結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きによって落札者を決定する。

入札結果は、令和3年12月中旬頃に入札参加者に文書で通知するとともに、組合のホームページ等で公表する。電話や口頭等による問合せは受け付けない。

7-3 契約の締結

(1) 議会承認

本件は議会の議決を要するため、落札者は、落札決定の日より組合から指示された時期に仮契約書を作成しなければならない。なお、議会の議決を得られなかったことにより、落札者に仮契約の不履行に伴う損失が生じても、組合は、一切の責めを負わない。

(2) 契約の失効

落札者が、前項に指示された時期に仮契約を締結しないときは、落札は、その効力を失う。

(3) 工事契約書

工事期間中における組合と請負者の役割、責任分担については、別紙1のリスク分担表に基づき明確化する。

以上

別紙1 リスク分担表

段階	リスク	リスクの内容		リスクに対する責任負担者 ○：主担当 △：一部負担	
				組合	請負者
共通	法令変更リスク (税制度を含む)	1	改良工事に影響を及ぼす法制度の新設、変更に関するもの	○	
		2	上記以外の法制度の新設、変更に関するもの		○
	住民対応リスク	3	工事に対する住民反対運動に関するもの等	○	○
	工事中止・遅延に関するリスク	4	組合の指示等によるもの	○	
		5	組合の債務不履行によるもの	○	
		6	請負者が行う設計・施工に必要な許認可などの遅延によるもの		○
		7	請負者の責による工事中止及び請負者の責任放棄、破綻によるもの		○
	不可抗力リスク	8	天災・暴動等による変更・中止等が生じるリスク	○	△
	入札説明書類等変更リスク	9	入札説明書類、発注仕様書、落札者決定基準、その他組合が提示した図書等必要データの変更・不備など	○	
設計・施工	設計・施工に関するリスク	10	組合の責による事業内容の変更に起因する要求水準の変更	○	
		11	請負者の責による要求性能の未達		○
		12	整備対象外設備とその関連する故障・不具合で、設計・施工に起因することが明らかなもの		○
		13	整備対象外設備とその関連する故障・不具合で、設計・施工に起因しないことが明らかなもの	○	
	第三者賠償リスク	14	設計・施工において第三者に損害を与えるリスク		○
	事故の発生リスク	15	施工時の事故発生		○
	環境保全リスク	16	工事に起因し、周辺環境に影響を及ぼした場合等		○
17		稼働に起因し、周辺環境に影響を及ぼした場合等	○	△	
施設の引き渡し	運転指導リスク	18	運転指導の不備により組合が適正な運転を行えない		○
	施設の性能確保リスク	19	施設の引渡し時における要求水準確保に関するもの		○